中古機械の保証について「ガイドライン」

はじめに(中古品概念)

弊社では必ず弊社ショールームにてお客様立ち会いのもと機械の試運転をした物件についてのみ販売いたしております。

ご契約時に「現状有姿(AS IS)」と記載してあるのは、この試運転を行った際の機械の状態を指しています。
(中古機械の販売は原則として現状有姿(AS IS)での販売になりますので、ご購入前に必ず実機確認をお願いいたします。)

機械の代金をお支払いいただきお客様へ所有権が移った後の機械の不具合につきましては、弊社の責任により不具合が生じた場合にのみ、本保証ガイドに示す期間と条件に従って、これを保証修理するものといたします。

また、所有権がお客様に移った後、通常使用中に発生した不具合につきましては、お買い上げになった機械の各メーカーが指定する使用範囲(取扱説明書に明記された条項など)を原則とし、それを超えるものに起因する場合は、保証の対象外となりますのでご了承ください。

なお、機械の精度に関しましては、取扱説明書またはカタログスペック上の値を保証することができません。予めご了承ください。

保証修理の内容

(1) 弊社による搬出・搬入および機械設置時に発生した機械の破損に対する修理
(お客様にて機械の搬出・搬入および設置をご手配されたものについては保証の対象外です。)

(2) 保証期間中に各機械メーカーが指定する使用範囲(取扱説明書に明記された条項など)の中で発生した不具合に対する修理

保証期間

機械の代金をお支払いいただいた日より90日間

お客様にお守りいただく事項

(1) 機械の各メーカーが指定する使用範囲(取扱説明書に明記された条項など)に従った正しい使用および手入れ

(2) 日常点検を含む各種点検整備

(3) 上記定期点検の実施を記録した日誌あるいはメンテナンスノートなどの保持と保管

(4) 機械の取扱説明書が指定する定期交換部品の指定どおりの交換

故障かな？と思ったら

もし、故障かな？とお感じになられましたら、まず機械メーカーの指定する手順または保守方法(いずれも取扱説明書などに記載されています)に従って、もう一度、動作をご確認ください。

上記した手順、保守方法に従ってもなお不具合が解消しない場合は、機械を止め、そのままの状態で弊社までご連絡ください。保証期間中は弊社にて対応いたしますが、次項に定める「**保証しない**事項」に該当する不具合の場合、弊社が提供するすべてのサービス(出張費用、点検費用、修理費用など)は有償となりますので予めご了承ください。また、アフターサービスにつきましては無償、有償ともに随時承っておりますが、ご希望の日程にお伺いできない場合もございますのでご了承ください。お急ぎの場合は、機械のメーカーに直接お問い合わせください(機械メーカーの対応にかかるすべての諸費用はお

客様のご負担となります)。

保証しない事項

(1) 搬出・搬入および設置時における地震、台風、水害などの天災ならびに火災、事故による不具合

(2) 機械を設置した後の天災ならびに火災、事故による不具合

(3) 通常使用中に発生する部品の摩耗、経年変化により発生する現象
(樹脂部品の破損・摩耗、ベルト類の破損・摩耗、ゴムホース類の破損・摩耗など)

(4) 機械の機能上問題がないことが一般に認められている事項
(機能上問題がないレベルの振動、音、オイルのにじみなど、異常から発生した以外の事項)

(5) 機械設置後の保守あるいは整備の不備に起因する不具合

(6) 各機械メーカーが指定する定期点検・整備(日常点検を含む)の未実施に起因する不具合

(7) 当該機械の運用に関する識者不在のまま機械を運転した際に発生した不具合
(未熟なベトナム人従業員が工具をバイスにぶつけてしまった。未熟なベトナム人従業員が無理な負荷をかけて切削してしまった。etc...)

(8) 通常使用中に発見・処置できたにも関わらず放置したことにより拡大した不具合

(9) 誤った操作および誤った部品装着に起因する不具合

(10) 現状有姿の状態からお客様がご自身で機械を改変した部位に関する不具合
(設置後に改造した部位に起因する不具合は保証の対象外です)

(11) 消耗部品および油脂類の交換・補充に関する費用
(消耗部品および油脂類は保証期間によらず使用過程で確実に消耗、劣化するものです。この当然の消耗、劣化によって生じる交換や補充の費用については、お客様にご負担いただきますので予めご了承ください。また、機械メーカーの定める定期交換部品についてもお客様にてご負担ください。)

(12) 機械を使用できなかったことによる機会の損失
(保証期間中に不具合が生じたことによる生産能率の低下など、営業機会の損失に関する費用は負担いたしませんのでご了承ください。)

注）上記事項に該当する不具合につきましてはすべて有償にて修理を承ります。

保証修理の受け方

保証修理を受ける場合は、定期点検(日常点検を含む)を記録した日誌またはメンテナンスノートをご提示ください。定期点検の記録のない物件に関しては保証修理をお受けいたしかねます。

おわりに

上記いたしました各条項にご了承いただけない向きは、新品のご購入を強くお勧めいたします。